

消費生活センター 1月の話題

- 支援金詐欺に注意!! -

飯田市で
被害発生!

「あなたは支援金を受け取る権利があります」というショートメッセージ*が届いた。お金が受け取れるならと思い返信したところ、登録手続きのためのURLが送られてきてサイトに個人情報を登録した。その後サイト登録料や事務手数料、セキュリティ対策費用などの名目でポイントを購入させられ、クレジットカードで合計20万円を支払った。しかしいまだに支援金は受け取れていない。(市内 70代女性)

* 携帯電話の電話番号を使ってメッセージのやり取りができるサービス

支援金詐欺について

- ・ 支援金詐欺とは、支援を持ちかけておきながら、手数料などの名目でお金をだまし取る詐欺です。
- ・ 支援金とは全く関係のない専用サイト（出会い系サイト）に登録させ、登録料や手数料を支払わせます。
- ・ クレジット決済の他、コンビニなどで電子マネーを購入させる場合もあります。
- ・ 支援金を騙るほかに、「●●円が当選しました」というメールを送る手口もあります。

ポイント

- ・ うまい話を持ち掛けられたら詐欺を疑いましょう。
- ・ 迷惑メールや覚えのないメールには、絶対に「返信しない」「URLにアクセスしない」。
- ・ 送金する前に相談しましょう。
- ・ 相手の情報を検索して確認しましょう。
- ・ 支援金詐欺にあってしまったら、**すぐに相談**しましょう。
クレジットカード決済の場合⇒クレジットカード会社
銀行振込の場合⇒振込先の金融機関
- ・ メールアドレスの変更や受信拒否設定などを検討しましょう。



飯田警察署 ☎0265-22-0110

飯田市消費生活センター

☎0265-22-4530

消費者ホットライン

[局番なし] 188 (いやや)

不安を感じたら
早めに
相談しましょう